

質問します

## 年金問答

## 任意で再加入

過去に納入した保険料は?  
(主婦H・上町第4)

私は四十一歳の主婦です

○乗用自動車（普通自動車、小  
次のはずれにも該当する自動車  
であること。

○乗用自動車（普通自動車、小  
次のはずれにも該当する自動車  
であること。

が、以前に六年八か月ほど国民年  
金に任意加入して、その後やめて  
しまいました。

先月から再び任意加入しました  
が、以前に納入した分の保険料は  
どうなるのでしょうか。

が、以前に六年八か月分の納入期間が合算さ  
れますので、最終的に二十五年  
二か月分の年金を受給すること  
ができるようになります。

なお、現在の年金受給額の計  
算方法は次のとおりです。

以前に加入  
していた時に  
納入した保険料は、再加入した分  
と合算されます。

従つて、あなたの場合、このま  
ま続けば六十歳までに十八年六  
か月間の納入済期間ができ、さら  
にこれに以前加入していた時の六

年八か月分の納入期間が合算さ  
れますので、最終的に二十五年  
二か月分の年金を受給すること  
ができるようになります。

が、以前に納入した分の保険料は  
どうなるのでしょうか。

以前に加入  
していた時に  
納入した保険料は、再加入した分  
と合算されます。

お答えします

以前に加入  
していた時に  
納入した保険料は、再加入した分  
と合算されます。

従つて、あなたの場合、このま  
ま続けば六十歳までに十八年六  
か月間の納入済期間ができ、さら  
にこれに以前加入していた時の六

体に重い障害のある方の自立更  
生、および社会活動を助長するた  
め、今月一日から、次の内容によ  
り有料道路料金を割引することに  
なりました。

一、割引となる対象者  
体幹または下肢の機能に障害が  
あって、身体障害者手帳の交付を  
受けている方。

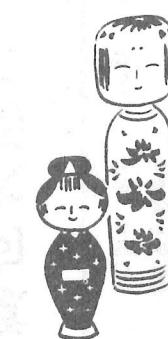
二、対象となる自動車  
次のいずれにも該当する自動車  
であること。

型自動車および軽自動車で乗用  
に限る）および貨物自動車（物  
品積載設備と乗用設備が兼ねら  
れているライトバン等に限る）。

三、割引率  
原則として半額。

四、手続き  
○割引対象となる身障者または  
当該身障者と生計を一にする方  
が所有する自動車。

○割引対象となる身障者自身が  
運転する自動車。



## 身障者に料金割引 有料道路が半額に

○身障者手帳に山武支庁の割引  
対象者である旨の押印を受ける。  
○山武支庁に割引書交付申請書  
を提出して割引書の交付を受け  
る。

-490-

## 国民年金

## 保険料の免除 申請は七月中に

料金所で山武支庁から押印を受  
けた身障者手帳と割引書を提示し  
て下さい。

詳細は山武支庁社会福祉課福祉  
係（☎ 04755④02222）ま  
で。

災害や病気、あるいは失業など  
のため、収入が少なく保険料を納  
められない場合に、国民年金の保  
険料の免除を受けることができま  
す。

今年の四月分から、来年三月分  
までの保険料について免除を受け  
たい方は、七月末日までに申請し  
てください。また、昨年度に引き  
続き免除を受ける方も、改めて申  
請してください。

保険料を納めず、免除も受けな  
いでそのままにしておきますと、  
将来の老齢年金や万一の事故のと  
き、障害年金や母子年金などが受  
けられなくなります。

手続き、お問い合わせは住民課  
年金係（☎ ②1116）まで。

## 提出されましたか？

### 児童手当現況届



児童手当受給者の方は、今月一  
日から三十日までの間に、児童手  
当現況届を福祉保健課に提出して  
下さい。

児童手当現況届は、受給者の前

年の所得の状況と六月一日現在の  
養育の状況などを確認するための  
もので、毎年一回、すべての受給  
者自身が出届です。

なお、その年の六月以降は受給  
資格がなくなると思われる場合で  
あつても同様です。

届出用紙は、五月中に受給者に  
送付しておりますが、まだ届いて  
いない方、あるいは粉失されてし  
まつた方は、福祉保健課（☎ ②1  
112）にお問い合わせ下さい。



児童手当現況届は、受給者の前  
年の所得の状況と六月一日現在の  
養育の状況などを確認するための  
もので、毎年一回、すべての受給  
者自身が出届です。

もし、この届を出さないと、引  
き続いて受給資格があつても、六  
ヶ月分以後の児童手当の支払いを受  
けることができなくなりますから  
必ず提出して下さい。